

令和4年度第3回

帯広市国民健康保険運営協議会
議事録

日時 令和5年2月6日(月)

午後6時30分～

場所 市役所10階第6会議室

出席委員（10名）

被保険者を代表する委員

平 田 委 員
高 橋 委 員
有 塚 委 員

公益を代表する委員

朝 日 委 員
佐藤英晶 委 員
外 崎 委 員

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

石 川 委 員
川 上 委 員
大 滝 委 員

被用者保険等保険者を代表する委員

海 野 委 員

帯広市（11名）

下 野 市民福祉部長
佐 藤 市民福祉部健康保険室室長

城 石 政策推進部税務室室長
山 谷 政策推進部税務室収納課課長補佐

森 川 国保課課長
木 下 国保課課長補佐
服 部 国保課課長補佐
岩 佐 国保課給付係主査
小 出 国保課管理係主任
溝 江 国保課管理係主任補
曾 根 国保課管理係主任補

傍聴者等（1名）

報道関係者 1名

事務局

ただ今より、令和4年度第3回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

それでは、これより先の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長

皆さん、お晩でございます。

まだ見えられていない方がいらっしゃるようですが、定刻となりましたので会議を開催したいと思います。

本日はお忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

一言、お話しをさせていただきたいと思います。ちょうどコロナが発生してから3年が経過したことになるのですが、感染者が徐々に減りつつあって、収束に向かっていると思いたいところですが、それはまだはっきり言えないところですが、実際には政府も色々なものを緩和し始めて、2類から5類にするということも検討されているようです。先週、業界の会議があって東京に行ってきたのですが、東京の方は、ちょうど外国人の入国も大分緩和したこともあって、かなり混んでいました。ちょっとした観光地に行くと、以前と変わらないのではないかと思うような状況になっています。飲食店に入ろうとすると、ちょうど昼、それから夕方時刻になると並んでいるお店もあるというような状況になって、大分コロナに慣れてきたのか、感染者が減ってきたから安心しているのかわかりませんが、そのような状況になっています。このコロナの3年間、皆さん色々なものを失ってきた3年間かなと思ってはいますが、コロナがあったばかりに何か進んでいったものもありまして、私は仕事柄、働き方改革に関わっていきまして、その中で当初コロナになる前に、いわゆる時差出勤やリモートワークと言っていたのが、コロナがあって進んだが、コロナが減少、収束すると、また結局元に戻ってしまうのかなとも思っています。この3年間でリモートワークのようなものがどうなのかという検証が進んだと思っています。これから失われたものの裏を返せば、進んだものもあるのだと前向きに考えれば、まんざら悪いことばかりではないというふうに見ています。このコロナで色々なことにお金を遣ったということもあるのですが、保険・医療の関係も影響があったのかなとも思っています。そういったことも含めて、今日、会議の中で色ん

な報告があろうかと思imasので、みなさん今日はそれほど長い時間にはならないと思imasけれども、色々ご意見を出していただければと思imas。

座って会議を進めたいと思imas。

それでは、部長からご挨拶をいただきたくと思imas。

部長

皆さん、お晩でございます。

本日は、お忙しい中、夜分にもかかわらず、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆さまには日頃から、帯広市の保険・医療をはじめ市政全般にわたり、ご協力・ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の国民健康保険を取り巻く状況でございますが、国においては、持続可能な社会保障制度の構築に向けた負担のあり方など、様々な検討や取り組みがされているところでございます。

北海道では、国保運営の統一的な方針である「北海道国民健康保険運営方針」の改正に向けた取り組みや、帯広市では、健康寿命の延伸や医療費適正化につながる、第2期「データヘルス計画」の評価及び第3期計画の策定作業を、令和5年度に進めていく予定となっております。

本日の議題は、国民健康保険料の賦課限度額の改定と、令和5年度予算案についてとなっております。

議題の詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で減っていた医療費が伸びてきている状況にあります。

それに加え、前期高齢者交付金など歳入の減少、後期高齢者支援金など歳出の増加に伴い、北海道に納める納付金は増加しており、保険料負担が増す状況でございます。

帯広市としましても、収納率の向上や医療費の適正化をはじめ、保険料の算定時における基礎数値の精緻化や工夫などを通じて、被保険

者の負担をできるだけ抑制することを念頭に置きながら、予算編成にあたっているところでございます。

委員の皆さま方には、本市の国保事業の、一層の健全な運営に向け、忌憚のないご意見やご論議を賜りますようお願い申し上げまして、本日の協議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、出欠の確認をさせていただきます。

本日は、4名の方の欠席がございました。

〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員の4名の欠席の連絡がございました。

今現在、2名の委員が見えられていない状況となっております。

次に、議事録署名委員として、〇〇委員、〇〇委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まだお二人見えられていないので、諮問事項を後にしまして、「令和5年度国民健康保険会計予算（案）について」を先に議題とさせていただきます。

それでは、議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

令和5年度国民健康保険会計予算（案）につきまして、ご説明してまいります。

事前に、議案とあわせて送付させていただきました、説明資料と重複する部分もありますが、簡潔に説明させていただきます。

まず、議案2ページをご覧ください。

予算編成の前提となります制度改正についてでございますが、このあと諮問させていただく改定に加えまして、「保険料法定軽減基準額」と「出産育児一時金」が見直されました。

保険料法定軽減基準額は、3年ぶりの改定となり、令和5年度は、被保険者等の数に乘じる金額が、5割軽減で5千円増の29万円、2割軽減で1万5千円増の53万5千円に改定されます。

出産育児一時金は、令和5年4月以降の出産に対し、8万円増の48万8千円に改定されます。また、産科医療補償制度に該当する場合は、1万2千円が加算され、50万円となります。

なお、保険料賦課割合については、令和5年度は据え置かれます。

次に、4ページをご覧ください。

令和5年度の被保険者数の見込みについてでございます。

国保の被保険者数は、年々減少傾向となっておりますが、被保険者に占める65歳以上の前期高齢者の割合は、令和4年度見込で44.80%、令和5年度予算では45.16%と増加するものと推計しています。

次に、5ページをご覧ください。

令和5年度の医療費の推計についてでございます。

新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響により、令和2年度には毎年度増加していた1人当たり医療費が減少しましたが、令和3年度以降の医療費は伸びており、令和5年度の1人当たり医療費につきましては、過去2か年の伸びを平均しまして、4.9%増の422,865円と推計しております。これに、被保険者数を乗じて、医療費の総額は前年比2.15%増の130億円程度と見込んでおります。

次に、6ページをご覧ください。

予算における保険料収納率については、直近3か年収納率の最大値である令和2年度の実績収納率92.14%と設定しています。

保険料負担の公平性や保険料水準の抑制のためにも、より一層の収納率向上に取り組む必要があると考えております。

次に、7ページをご覧ください。

令和5年度も、保健事業の実施計画である「第2期データヘルス計画」に基づき取組みを行い、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上、糖尿病など生活習慣病予防・重症化予防対策に、引き続き取り組むとともに、「第2期データヘルス計画」の評価と「第3期データヘルス計画」の策定を予定しています。

次に、8ページをご覧ください。

8ページ上の表では、令和4年度と令和5年度の北海道に納める納付金の額を比較しています。

北海道全体で、前期高齢者交付金など歳入の減少や、後期高齢者支援金など歳出の増加に伴い、納付金総額は前年度より4.42%増加し、1人当たり納付金も5.03%増加している状況にあります。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。

1人当たり保険料賦課額の状況です。

帯広市では、1人当たり保険料賦課額は14万3,250円、前年対比3.50%の負担増となる試算としました。

試算値の算定にあたっては、1人当たり保険料賦課額の伸び率が、北海道が示す1人当たり基準伸び率にまで抑制されるよう、保険料収納率をより高い令和2年度実績値で見込んだほか、国保財政調整基金を1億1,300万円繰り入れることを見込んでいます。基金繰入により、繰入前より2.81%抑制されることとなります。

また、10ページ下の令和5年度の保険料率は、所得割11.85%、均等割45,860円程度、平等割42,720円程度となるものと試算しております。

次に、11ページをご覧ください。

こちらは、平成30年度の都道府県単位化以降、北海道の標準例を参考に整理してきた項目をまとめたものになっております。表の太枠部分になりますが、保険料の賦課割合と保険料の減免について、段階的に対応、検討している状況にあります。

以上が、令和5年度の国民健康保険会計予算（案）の概要となります。

予算案につきましては、今後2月中旬に発表し、3月の市議会で審議される予定となっております。

説明は以上です。

会長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見がございましたら、挙手のうえ発言をお願いします。

特にございませんか。

無いようですので、この件については、以上といたします。

それでは、本日出席予定の方が集まりましたので、諮問事項に移りたいと思います。

諮問事項「国民健康保険料賦課限度額の改定について」を審議したいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案の1ページをご覧ください。

国民健康保険料賦課限度額の改定についてでございます。

保険料は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の3区分を合算したのですが、それぞれの区分において、賦課限度額、つまり保険料の最高額が、国民健康保険法施行令において規定されています。この施行令が先日、一部改正され、法定の賦課限度額が改定されました。

令和5年度においては、後期高齢者支援金分を2万円引き上げることとし、医療保険分、介護納付金分は据え置きとなります。

帯広市では、法定の賦課限度額と同額としていることから、国の法定限度額の改定に合わせ改定することとし、条例を改正し、令和5年度分の保険料から適用しようとするものです。

説明は以上です。

会長

ただ今、「国民健康保険料賦課限度額の改定について」事務局より説明がございました。この件について、ご質問、ご意見がございましたら、挙手のうえ発言をお願いします。

特にございませんか。

無いようですので、この件については、諮問案どおり承認することよろしいか、お諮りします。

(異議なし)

会長

「国民健康保険料賦課限度額の改定について」諮問案どおり、承認いたします。

これで本日の議題は終了ですが、非常にスムーズに進行しまして、かなり時間が短かったので、せっかくの機会ですので、「その他」で皆さま方からご質問・ご意見等ありましたら、挙手のうえ発言を自由にしていただけたらと思いますが、いかがですか。

委員

直接的に国保ということではないのですが、帯広市全般で、岸田総理の所信表明の中で、異次元の少子化対策という話が出ていましたが、国の対策以外に他地域とは違う、帯広市独自の少子化対策を考えているということはないでしょうか。町村によっては、子どもが多い家庭の税金を下げるとか、色んな話も聞こえてくるのですが、現在、帯広市として検討されていることはないでしょうか。

会長

ただ今の質問ですけれども、まずは国民健康保険の関係で該当があるのか、また、帯広市全般で検討している状況があるのか、話ができる範囲内でお聞かせいただければと思います。

事務局

国保の関係では、国で決められた制度に基づいて行っているのですが、独自のものはいいませんが、今、国が国保の関係で検討しているのは、出産する被保険者に係る産前産後期間4か月間の保険料を免除するという情報があり、来年1月から施行される予定と聞いています。その他国保の関連では、今のところございません。

帯広市全体という部分になりますけれども、来年度予算につきましては、今ちょうど市長までの説明も終わった中で、17日に記者発表ということもありまして、来年度予算については、この場ではお答えできないことをご理解願いたいと思うのですけれども、ただ、国の方も3月に向けて骨太方針というのを動きの中で、今後、色々示されてくると思っています。そういったものを踏まえて、その後の子育て施策という部分を帯広市も引き続き検討していく必要があると思っていますし、出産・子育て応援給付金につきましては、2月1日から順次制度を始めてきてございます。すでに生まれた方々に対しての申請等につきましては、粗方アンケートの結果について報告をいただいている状況です。順次、そこについては給付を始めていきたいと考えています。その制度の中で妊娠8か月頃のアンケートについても実施をすることになっていきますので、帯広市もその部分につきましては、面談等

を含めた形で妊産婦の方々への支援に努めていきたいと考えています。今のところ、ここで話せる状況としましては、以上となります。

会長

ありがとうございます。

ちょうど微妙な時期ですので、これくらいでということ、〇〇委員よろしいですか。

委員

はい。

会長

他にございますか。

委員

被保険者数が減少しているのに、医療費が上がっているという現状ですけれども、1人当たり医療費も上がっていて、結果として被保険者が減っているのに医療費が上がっていくというところと、一方では医療費適正化のためにデータヘルス計画をやって、医療費が適正化されると抑制の方向に行くと思えますけれども、それがコロナ前に比べて1人当たり医療費が上がっていったということを、帯広市としては、どこら辺に原因があると考えているのか、想定されることがあれば、答えられる範囲で教えていただきたいと思えます。

事務局

医療費の関係と被保険者の関係ということで、被保険者数は確かに来年度見込では前年度に比べ、403世帯、828人減少する見込みです。逆に医療費は上がるということで、これは、高齢者の年齢が上がるにつれて、一年間にかかる医療費が大きくなる傾向にあります。4ページの被保険者のところで、前期高齢者の5年度は13,929人の見込みですけれども、70歳以上一般と現役並みでは、昨年度よりも増える見通しで、高齢化が大きな要因の一つではないかと考えています。

その他に診療報酬の改定ですとか、高額な薬品が保険適用になってきていることなど、医療の高度化と言われることなどが、被保険者数が減少しているが、一人当たり医療費は増加していく傾向となっています。

委員

今の件で、医療費が上がっているということで、どんどん市民が不健康になっているという意味ではなく、今説明があったように、我々医療提供側も物価に合わせて収入が上がっていかねばならなく、

2年に1度、例えば初診料などが改定されるので、同じ治療をしていても結果的に少し増えるということはあると思います。お医者さんのほうは分かりませんが、歯科の話だけをすると、特に最近、歯の被せ物の金属ですね、金銀パラジウム合金というのを使っているのですが、いわゆるレアメタルというやつで、特にロシアや中国から入ってくるので、そういうことで今ものすごく高騰してしまっていて、特にパラジウムは車の排気ガス規制とかにも使われるので、かなりそっちの方に取られてしまっていて世界中で取り合いになっているということもあって、被せ物の金属が10年、20年くらい前から見ると10倍くらいに金額が上がってしまっていて、そういうものがどうしても実額として加味されてくるということで、我々の技術料以外に金属代がかかるということで、歯科の医療費が上がっているということもあります。

このデータだけで、地域住民が不健康になっているとか、病気になっているとかということではなく、色んな状況があると思います。

会長

ありがとうございます。

この件に関して医師会はどうか、知っている範囲で伺います。

委員

医療側は、あまり点数は高くなっていないです。僕ら開業医レベルではほとんど変わっていないと思います。どちらかと言うと減らされるような傾向にあるのではないかと思うのですが、例えば大きな病院ですとか、高度な医療に関しては増えているような印象は持っています。

会長

〇〇委員、よろしいですか。

委員

はい。

会長

このような状況が影響を与えているということです。医師会さんと歯科医師会さんでは状況が違うように聞こえましたが、実際にはそう言ったことで、要するに被保険者が病院に行く回数が増えたから医療費が上がっているという話ではないということでした。

他にございますか。

無いようでしたら、この辺でと思いますが、これだけは言っておき

たいとかございますか。

無いようでしたら、これで、その他皆さんからのご意見を終了させていただきます。

それでは、事務局からの連絡事項がございましたらお願いいたします。

事務局

次回、令和5年度第1回の運営協議会の日程についてご案内いたします。

次回の会議は、5月下旬を予定しております。

内容につきましては、令和5年度の国民健康保険料率について、となる予定でございます。

開催案内につきましては、開催の1か月前位を予定しております。

よろしくお願いいたします。

会長

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆さま、どうもありがとうございました。